

平成26年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H27.9.14現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考	
M023-00	313020920	バー（1個につき）（屈曲バー（金銀パラジウム合金（金12%以上）（パラタルバー）））	5	点数等（新又は現点数）	846.00	899.00	【平成27年10月診療分から適用】 保医発0911第1号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更	
				点数等（旧点数）	763.00	846.00		
M023-00	313021020	バー（1個につき）（屈曲バー（金銀パラジウム合金（金12%以上）（リンガルバー）））	5	点数等（新又は現点数）	930.00	983.00		
				点数等（旧点数）	847.00	930.00		
M999-00	313023290	未届出減算（歯冠修復及び欠損補綴）	5	未来院	0	1		訂正（クラウン・ブリッジ維持管理料の届出を行っていない保険医療機関であっても、未来院請求があるため）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用